

# コロナ対策

## 感染拡大から区民の命と暮らしを守るため PCR検査拡大、区民実態に基づく支援を



日本共産党荒川区議団は7月17日に第7次の申し入れを行いました。(要望項目は下囲み)  
東京都は、新型コロナウイルスの新たな感染拡大を受けて、4段階の警戒度の最高レベル「感染が拡大している」に引き上げました。市中感染の広がりも指摘されています。  
従来と同じ対策の継続では済まされない事態です。  
また区内でも老健施設での感染拡大によってクラスターが発生、小学校や保育園でも感染が確認されました。

### (要望項目)

教育、保育、医療、保健衛生、介護などの従事者について公費負担でPCR検査を定期的実施すること。

区のPCR検査センターの検査能力を強化するための人員、設備などの拡充を行うこと。

学校、保育園、介護施設などでの感染者の発生に際しては、濃厚接触者だけに限らず希望する関係者全員についてPCR検査を実施すること。

感染者の「追跡調査」などで保健所の業務が増大しているなか、今後の第2波、第3波にも備えた人員などの体制強化を行うこと。

東京都に対し、軽症、無症状の陽性患者の隔離のため、患者数に応じた宿泊療養施設、新型コロナ感染患者用病床2800床を早急に確保するとともに、2800床でも不足する事態になる可能性を見据え、対応の検討を進めるよう求めること。

国の持続給付金や都の協力金など中小業者への支援制度で対象にならなかった区内事業者への独自支援を実施

すること。

持続給付金や家賃支援給付金など国の各種支援事業のオンライン申請をスムーズに進めるため、区の「中小企業等相談窓口」の事前活用をさらに周知すること。

休業者を失業者にしないために、雇用調整助成金や休業給付金の支給が派遣労働者やパート、アルバイトも対象であることを周知すること。

事業所を都外に持つ区民に対し都制度との差額について区として一定の補填を行うこと。

各種手続きに関して本人確認に「在留カード」が使えることや定額給付金について口座振込だけでなく現金での支給も可能であることなど、マイノリティへの対応について窓口や手続きに従事する職員に徹底すること。

学校での感染予防を徹底するため、20人規模の学級編制や学習単位になるよう計画的に対応すること。そのため結果が出ないと学級規模が確定しない従来どおりの学校選択制について見直すこと。

PCR検査の抜本的拡大は、経済活動との両立にとつて不可欠です。今回の申し入れでは、教育、保育、医療、保健衛生、介護などの従事者について公費負担でPCR検査を定期的実施することなど、再度求めました。また、そのため、保健所の体制

強化も待ったなしです。文字通り区民の命と暮らしを守りきるためのあらゆる手立てを荒川区として講じるときでは無いでしょうか。  
みなさんのお困りごと、ご意見などお寄せください。



# 横山幸次

日本共産党荒川区議会議員団

## 区政報告 ニュース

770

2020年7月26日  
発行 日本共産党区議団  
3802-4627  
fax 3806-9246  
arajcp@tcn-catv.ne.jp

横山区議事務所  
荒川区町屋5-3-5  
3895-0504  
Eメール: アドレス  
kouji.office@gmail.com

荒川区政の各種情報・話題など...横山幸次区議のホームページをご覧ください。



**まちの話あれこれ**  
町屋3丁目の北村園商品センターが解体完了したようです。跡地を見るとそれなりの面積があるようです。  
ご存知のように町屋2、3、4丁目も、区内でも震災時の危険度の高い地域の一つです。不燃化特区や木造密集地域整備事業など行われていますが、なかなか進みません。この地域にふれあい館などの公的施設も必要です。やはり、

事業をすすめる土地にゆとりがないのです。この間老朽住宅などの除却後は、決まって密集する建売住宅の建設です。密集は改善されません。この跡地が何になるのか、大変気になるのは、私一人ではないはずです。  
(横山幸次)

町屋3丁目の北村園商品センターが解体完了した！さてこの跡地に何ができるのか？木密改善になるのか？

お困りごとなど電話、ファックス、メールなどでお気軽にご相談下さい。  
裏面 中小企業へのコロナ対策など...

### 定例法律相談会

9月7日(月)  
横山事務所18時~20時

8月はお休みです

生活相談は、随時受け付け  
TEL&FAX 3895-0504  
不在時は、留守電へ 後で連絡します。  
区役所控室 3802-4627

# 事業者支援…

## 国の「家賃支援給付金」もはじまりますが… 区の中小企業等相談窓口(区役所6階)で事前相談を



【問合せ 03-3802-3640 10時~16時】

また新たに始まる国の家賃支援給付金もオンライン申請だけで、対象要件も8月にならなくとも申請できないものがあるなど迅速性に大きな問題があります。引き続き改善の声を上げていくことが求められます。

コロナ危機のもとで、売上減少など区内事業者の苦境がさらに拡大しています。国の持続化給付金、雇用調整助成金、家賃支援給付金、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金などのメニューはありますが、申請がオンラインだけで、揃える書類が煩雑など大変です。そうした状況を踏まえて、荒川区は、区役所6階に中小企業等相談窓口を設置しています。ここで、事前に相談、アドバイスをもらってから申請の予約をすることもおすすめです。中小企業診断士等の専門家が手続きの相談に心掛けています。区に、「中小企業等相談窓口」の事前活用をさらに周知するよう求めました。

### 国民健康保険料の コロナ関連減免があります

国民健康保険料の通知が届いています。その中にコロナ関連の減免のお知らせも同封されています。

荒川区では国保加入世帯3万5千件の15%、約5千世帯の申請があるのではないかと予想しています。職員体制も整えて問合せに応じます。対象になるとする方は必ず申請しましょう。わからないことがありましたらご連絡ください。

#### 対象となる世帯の要件

新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った世帯

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれ、次の3点の全てに該当する世帯

世帯の主たる生計維持者の2020年の事業収入等のいずれかの減少額が2019年の事業収入等の10分の3以上。

世帯の主たる生計維持者の2019年の所得合計額が1,000万円以下であること。

世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる事業収入等に係る所得以外の2019年の所得合計額が400万円以下であること。

### 中小事業者等への家賃支援給付金…

国の家賃支援給付金の申請受け付けが7月14日から始まっています。申請はオンラインのみで、賃貸借契約書や直近3カ月分の家賃支払い証明が必要です。

**対象** 資本金10億円未満の企業、フリーランスを含む個人事業者。(1)5月以降で、1カ月の売上げが前年同月比50%以上減った、または(2)5月以降の連続する3カ月の売上げ合計が前年同期比30%以上減ったことが条件です。

**上限** 法人600万円(6カ月分)、個人事業者300万円(同)。法人の場合、月の賃料が75万円以下なら3分の2が、以上なら超過分の3分の1に50万円を足した額が給付されます(1カ月上限100万円)。個人事業者は、賃料が37.5万円以下なら3分の2、以上なら超過分の3分の1に25万円を足した額です(同上限50万円)。

5月以降の減収しか対象になりません。(2)の場合、申請できるのは最短でも8月です。

#### コールセンター

0120-653-930 (平日・土日祝日8:30~19:00)



### 今週のデータ

## 世界11カ国でコロナ危機の 景気対策として消費税減税実施

2つの表は、商工新聞(全国商工団体連合会機関紙)に湖東京至元静岡大学教授・税理士がまとめた一覧から作成したものです。湖東さんは、「消費税減税は事業者への給付金と違い、中間企業への手数料もなければ、振り込みの手間もなく、最も簡素で公平で効率的なやり方です。コロナ禍で収入が減っている国民にとって消費税減税は、毎日の買い物に恩恵が生まれます」と述べています。

政府の対策で、持続化給付金や家賃支援給付金など豪雨災害の被災者にも行き渡るのです。

国名	付加価値税減税の主な内容
ドイツ	外食19% 7% 標準税率19% 16% 軽減税率7% 5%
ノルウェー	軽減税率12% 8%(旅客運輸、 宿泊、文化事業)
韓国	付加価値税納税免除(年間売上5 40万円以下の事業者)
中国	中小企業 標準税率13% 3% 軽減税率9%・6% 1%
オーストリア	標準税率20% 5%(レストラン、 バー、映画館など)
ベルギー	標準税率21% 6%(ホテル、レ ストラン、カフェなど)
他にギリシャ、 キプロス、コロンビア、ブルガリア	でも減税実施

### 外食等の税率 20%→5%

国名	その他の減税の主な内容
イギリス	●付加価値税の税率20%の減税を検討。ゼロ税率適用品目の拡大を検討 ●小売店や飲食店の商業用不動産の事業所税を減免、社会保険料の事業主負担分を3カ月間、3分の1免除
フランス	●経営状況が悪く悪い企業に対し法人税を減免 ●経営状況が悪く悪い事業者の電気・ガス・水道料金、家賃の支払停止、所得税、社会保険料の徴収停止
スペイン	●社会保険料について、従業員50人未満の企業は100%、従業員50人以上の企業は75%をレイオフ(一時解雇)期間、免除する
スウェーデン	●従業員30人分を上限に企業負担の社会保険料(年金分を除く)を減免。一人あたり5300クローネ(5万8300円)が上限

各国とも高い税率ですが、ほとんどの国に軽減税率が適応されていますので、食品、生活必需品は非課税、ゼロ税率・低税率になっています。

イギリスでは、教育、医療・福祉などは非課税、食料品、上下水道、出版物(書籍・新聞・雑誌)、運賃、処方に基づく医薬品、医療用品、子ども用の衣料・靴、女性用衛生用品などはゼロ税率です。日本のように食料や水も含めた生活必需品の全てに課税しているのとは、大違いです。